

○第6編 建設事務所科事案「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を河川とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京都気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	<p>・河川水出や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確立し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。</p> <p>・洪水予報河川、水位周知河川、雨量な方法による河川及び水位周知河岸について情報共有する。</p> <p>※水害危険性の周知平常時における洪水予報の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」とし、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」とすることを定めている。</p>	<p>・的確に情報伝達ができる効果的な方法について、引き続き検討していく。</p> <p>・浸水想定の見直しがある場合は、タイムラインや発令基準等の見直しについて、検討していく。</p>	<p>・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。</p> <p>・情報が住民に確実に伝わっていない。</p> <p>・登録メール(文の京安心・防災メール)や水防サイレンで危険水位に達したこと等の情報を発信している。</p> <p>・HP、SNS、登録メール、アラート、CATV、防災行政無線、緊急連絡メール、等で避難情報の伝達を行うよう整備している。</p>	<p>・ホームページ、ツイッターなどのSNS、たいとう防災気象情報アラート(公共情報コンパス)、防災行政無線、緊急連絡メール、直接的な呼びかけ(警報、消防等の防災関係機関)、広報車(区広報車、青色パトロール車等)など、すべての情報伝達手段を使い、情報伝達を行う。</p> <p>・発表・公表されている雨量・水位・河川映像・氾濫危険情報などの防災情報等が住民等に十分に周知されていないことが課題である。</p>	<p>・荒川は引き続き「荒川下流タイムライン」を活用している。</p> <p>・石神井川の氾濫について、地域防災計画の改訂に伴い、避難場所の開設タイミング等について整理を行った。今後、タイムラインや発令基準等について調査を進めている。</p>	<p>・石神井川におけるタイムラインの作成については、その必要も含め、引き続き検討した。</p>	<p>・中小河川(中川・綾瀬川)氾濫時の庁内タイムラインを作成し、庁内各部のとりまき行動や、課題などをタイムラインを明確化した。これにより、区の水防体制の強化を図った。</p>	<p>・国直轄河川の荒川において、荒川下流タイムラインの運用に際し、気象情報の提供を行っている。(建設局、総務局、港湾局)</p> <p>・区市町村防災担当者との打合せ等連携を強化し、避難指示等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。</p>	<p>・被災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の意見照会等の際、水害対応タイムラインの作成の有無を確認するとともに、区市町村が避難指示を発令する際の判断基準を確認している。(建設局、総務局、港湾局)</p> <p>・引き続き区市町村タイムラインの作成を支援していく。(総務局)</p> <p>・高潮特別警戒水位の改定に伴い、従前どおりに各區へ情報伝達が可能となるよう高潮防災総合情報システムの改修を行った。(港湾局)</p> <p>・高潮浸水想定区域図及び高潮特別警戒水位の設定に際し、関係区への運用前事前説明を行った(港湾局、建設局)。</p>		<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局</p>	
		<p>・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練を実施することにより、迅速な情報発信体制を構築していく。</p>	<p>・各種媒体を活用し、登録メールやアプリの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</p>	<p>・各種媒体を活用し、防災アプリや登録メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</p>	<p>・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練を実施することにより、迅速な情報発信体制を構築していく。</p>	<p>・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練等を通じて課題の洗い出し等を行った。</p>	<p>・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練等を通じて課題の洗い出し等を行った。</p>	<p>・各種媒体を活用し、登録メールやアプリの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。</p>	<p>・引き続き、各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練等を通じて課題の洗い出し等を行った。</p>	<p>・引き続き、監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。閲覧件数やアクセス数等から、活用状況を把握する。(建設局)</p> <p>・高潮浸水想定区域図の改定に伴い、高潮防災総合情報システムの改修を行う。(港湾局)</p>		
		<p>・引き続き、水位情報・避難情報の発信する登録メールを登録者の普及拡大に努めている。</p> <p>・聴覚障害者向けに、文字で情報を伝える戸別受信機の配付を行った。</p>	<p>・各種媒体を活用し、登録メールやアプリの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について周知していく。</p>	<p>・引き続き、水位情報・避難情報の発信する登録メールを登録者の普及拡大に努めている。</p> <p>・聴覚障害者向けに、文字で情報を伝える戸別受信機の配付を行った。</p>	<p>・災害情報システムを活用した各種媒体への情報発信を実施した。</p> <p>・各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練等を通じて課題の洗い出し等を行った。</p>	<p>・災害情報システムを活用した各種媒体への情報発信を実施した。</p> <p>・各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練等を通じて課題の洗い出し等を行った。</p>	<p>・災害情報システムを活用した各種媒体への情報発信を実施した。</p> <p>・各種媒体を活用した災害情報の発信方法・内容を確認し、訓練等を通じて課題の洗い出し等を行った。</p>	<p>・引き続き、水位情報・避難情報の発信する登録メールを登録者の普及拡大に努めている。</p> <p>・広報担当部署と協議し、公式HP・SNSのスムーズな発信を行うよう体制を整えた。</p>	<p>・都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、キキル(危険度分布)や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。</p>	<p>・監視カメラの公開を拡大していく、「東京都水防防災総合情報システム」をより使いやすいうデザインに変更予定。(建設局)</p> <p>・高潮防災総合情報システムの改修の検討を行っている。(港湾局)</p>		
		<p>・令和4年度に公開した防災ポータル及び防災アプリについて、周知用チラシを作成し、避難所総合訓練等での配布や、区設掲示板への掲載等を行い、普及拡大に努めた。</p> <p>・情報の確実な伝達方法について、引き続き検討していく。</p>	<p>・令和4年度に公開した防災ポータル及び防災アプリについて、周知用チラシを作成し、避難所総合訓練等での配布や、区設掲示板への掲載等を行い、普及拡大に努めた。</p> <p>・情報の確実な伝達方法について、引き続き検討していく。</p>	<p>・東京都から防災情報を区市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。</p> <p>・民間気象情報会社と契約し、意思決定支援情報を収集している。</p>	<p>・令和4年度に引き続き、水位情報・避難情報を発信する登録メールを構築した。</p> <p>・広報担当部署と協議し、公式HP・SNSのスムーズな発信を行うよう体制を整えた。</p>	<p>・令和4年度に引き続き、水位情報・避難情報を発信する登録メールを構築した。</p> <p>・広報担当部署と協議し、公式HP・SNSのスムーズな発信を行うよう体制を整えた。</p>	<p>・令和4年度に引き続き、水位情報・避難情報を発信する登録メールを構築した。</p> <p>・広報担当部署と協議し、公式HP・SNSのスムーズな発信を行うよう体制を整えた。</p>	<p>・令和4年度に引き続き、水位情報・避難情報を発信する登録メールを構築した。</p> <p>・民間気象情報会社と契約し、意思決定支援情報を収集している。</p>	<p>・都内の各区市町村長、防災担当者との打合せの際、キキル(危険度分布)や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施した。</p> <p>・これまで別々に提供してきた気象庁の「洪水キキル」と、水管理・国土保全局の「水害リスクライブ」を、2月より気象庁ホームページ上で一体的に表示できるよう改善を行った。</p>	<p>・監視カメラや水位計を増設し、リアルタイム情報の公開数を増やしていく。(建設局)</p> <p>・都民や高潮防災関係機関等に高潮に関する映像情報を迅速かつ的確に提供することを目的とするライブカメラ台を増設する委託を発注した。(港湾局)</p> <p>・高潮防災総合情報システムの改修、職員機能及び公開機能の改修を継続的に進めている。(港湾局)</p>		
		<p>・警戒レベルを用いた避難指示等の発令を実施している。</p> <p>・警戒レベルを用いた避難指示等の発令について、区民に周知を行う必要がある。</p>	<p>・警戒レベル相当情報(防災気象情報)と警戒レベル(避難情報)について、住民の正確な知識取得に繋がるよう、「たいてい安全・安心ハンドブック」に各媒体のページを設け周知している。</p> <p>・災害種別ごとに様々な情報が発表され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。また、気象庁や都から発せられる情報</p>	<p>・大規模河川の場合、区外地域の警戒レベルも情報として発信されるため、発信情報の整理が必要である。</p>	<p>・ハザードマップ等において、警戒レベルと防災気象情報を併記し周知を図っている。</p> <p>・警戒レベルと各レベルに応じた防災(気象)情報の認識が結び付くよう、一層の周知が必要である。</p>	<p>・氾濫危険情報や洪水警報など用語が難しく、住民がそれぞれの情報の危険度認識に困難な場合があり、避難行動に繋がっていない一因となっている。</p> <p>・情報の取得方法について高齢者は手段が無いことも想定される。</p>	<p>・氾濫危険情報や洪水警報など用語が難しく、住民がそれぞれの情報の危険度認識に困難な場合があり、避難行動に繋がっていない一因となっている。</p> <p>・情報の取得方法について高齢者は手段が無いことも想定される。</p>	<p>・警戒レベルを用いた避難指示等の発令について、区民に周知を行う。</p>	<p>・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。</p>	<p>・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)</p> <p>・高潮氾濫発生情報を運用していく。(港湾局、建設局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局</p>	
<p>・警戒レベルや避難指示等の発令について、引き続き、区民に周知を行う。</p>	<p>・警戒レベルを用いた避難指示等の発令について、区民に周知を行う。</p>	<p>・今後も引き続き住民への周知を行っている。</p>	<p>・引き続き、警戒レベルと防災(気象)情報を併記した形式で周知していく。</p>	<p>・引き続き、警戒レベルと防災(気象)情報を併記した形式で周知していく。</p>	<p>・引き続き、警戒レベルと防災(気象)情報を併記した形式で周知していく。</p>	<p>・今後も引き続き住民への周知を行っている。</p>	<p>・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。</p>	<p>・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)</p> <p>・高潮氾濫発生情報を運用していく。(港湾局、建設局)</p>				
<p>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築したため、引き続き、警戒レベルや避難指示等の発令について、区民に周知を行う。</p>	<p>・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを構築したため、引き続き、警戒レベルや避難指示等の発令について、区民に周知を行う。</p>	<p>・今後も引き続き住民への周知を行っている。</p>	<p>・防災講話等の機会を捉え、警戒レベルと防災情報、及びその時の避難行動に関して周知啓発を行った。</p>	<p>・令和3年度の災害対策基本法改正に伴う避難情報の変更について、区ホームページやリーフレット等で区民に周知を行った。</p> <p>・上記避難情報の修正を、区で作成した庁内タイムラインに反映させた。</p> <p>・江東5区の広域避難情報について、上記法改正を受け、避難情報の名称や発令について整理を行った。</p>	<p>・令和3年度の災害対策基本法改正に伴う避難情報の変更について、区ホームページやリーフレット等で区民に周知を行った。</p> <p>・上記避難情報の修正を、区で作成した庁内タイムラインに反映させた。</p> <p>・江東5区の広域避難情報について、上記法改正を受け、避難情報の名称や発令について整理を行った。</p>	<p>・今後も引き続き住民への周知を行っている。</p>	<p>・気象庁ホームページのキキル(危険度分布)について、警戒レベル5相当の「災害切迫」(黒)を新設するとともに、警戒レベル4相当を「危険」(赤)に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるよう改善を実施。</p> <p>・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。</p>	<p>・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)</p> <p>・高潮氾濫発生情報を運用している。(港湾局、建設局)</p>				
<p>・警戒レベルや避難指示等の発令について、引き続き、区民に周知を行う。</p>	<p>・警戒レベルや避難指示等の発令について、引き続き、区民に周知を行う。</p>	<p>・今後も引き続き住民への周知を行っている。</p>	<p>・防災講話等の機会を捉え、警戒レベルと防災情報、及びその時の避難行動に関して周知啓発を行っている。</p>	<p>・令和3年度の災害対策基本法改正に伴う避難情報の変更について、防災講演会や避難所運営会議・訓練等で周知を行った。</p>	<p>・令和3年度の災害対策基本法改正に伴う避難情報の変更について、防災講演会や避難所運営会議・訓練等で周知を行った。</p>	<p>・今後も引き続き住民への周知を行っている。</p>	<p>・緑状開水率による大雨により、災害の危険度が急激に高まっていることについて、防災講演会や避難所運営会議・訓練等で周知を行った。</p> <p>・自治体向け講習会や担当者打合せ、気象防災ワークショップなどの機会を活用し、警戒レベルの説明を行った。</p>	<p>・引き続き、現状の取組を進めていく。(建設局)</p> <p>・高潮氾濫発生情報を運用している。(港湾局、建設局)</p>				
<p>・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局)</p>	<p>・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局)</p>									<p>【区市町村】 小内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局</p>		
<p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p> <p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>	<p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p> <p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>									<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局</p>		
<p>・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局)</p> <p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>	<p>・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局)</p> <p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>									<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局</p>		
<p>・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局)</p> <p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>	<p>・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局)</p> <p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>									<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局</p>		
<p>・ハザードマップで避難場所を公表している。</p> <p>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</p> <p>・氾濫しても予想されている浸水水深が深く重層避難を想定していることから、近隣区市町村への避難等は計画していない。</p>	<p>・ハザードマップで避難場所を公表している。</p> <p>・住民自身が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</p> <p>・氾濫しても予想されている浸水水深が深く重層避難を想定していることから、近隣区市町村への避難等は計画していない。</p>	<p>・公共施設を緊急時の避難場所として指定しているほか、民間事業者の協力を得て、避難場所を確保している。</p> <p>・区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所にも避難する可能性がある。</p> <p>・区外への広域避難に際して、避難方法や避難情報の発信方法、避難施設における対応体制の確保等検討を進めていく必要がある。</p>	<p>・公共施設を緊急時の避難場所として指定しているほか、民間事業者の協力を得て、避難場所を確保している。</p> <p>・区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所にも避難する可能性がある。</p> <p>・区外への広域避難に際して、避難方法や避難情報の発信方法、避難施設における対応体制の確保等検討を進めていく必要がある。</p>	<p>・公共施設を緊急時の避難場所として指定しているほか、民間事業者の協力を得て、避難場所を確保している。</p> <p>・区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所にも避難する可能性がある。</p> <p>・区外への広域避難に際して、避難方法や避難情報の発信方法、避難施設における対応体制の確保等検討を進めていく必要がある。</p>	<p>・公共施設を緊急時の避難場所として指定しているほか、民間事業者の協力を得て、避難場所を確保している。</p> <p>・区境付近に居住する区民については、近隣区の避難場所にも避難する可能性がある。</p> <p>・区外への広域避難に際して、避難方法や避難情報の発信方法、避難施設における対応体制の確保等検討を進めていく必要がある。</p>	<p>・今後も引き続き住民への周知を行っている。</p>	<p>・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局)</p> <p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>	<p>・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局)</p> <p>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</p> <p>・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)</p> <p>・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局</p>			
<p>・避難場所等の情報共有等、隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</p> <p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p>	<p>・避難場所等の情報共有等、隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。</p> <p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p>	<p>・引き続き、防災講話や訓練等の機会を捉え、住民に対し浸水体制の構築について検討していく。</p>	<p>・引き続き、防災講話や訓練等の機会を捉え、住民に対し浸水体制の構築について検討していく。</p>	<p>・引き続き、防災講話や訓練等の機会を捉え、住民に対し浸水体制の構築について検討していく。</p>	<p>・引き続き、防災講話や訓練等の機会を捉え、住民に対し浸水体制の構築について検討していく。</p>	<p>・今後も引き続き住民への周知を行っている。</p>	<p>・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局)</p> <p>・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)</p>	<p>・都が公表した高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、市町村の内水ハザードマップの進捗となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援していく。(下水道局)</p> <p>・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)</p>				

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③隣接区市町村等への連携体制の共有	<p>「浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。隣接区市町村の避難場所も共有し連絡体制を構築していく。」</p> <p>R4年度</p>	<p>・地区への避難に関する情報共有や神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、隣接区市町村との連携を図っていく。</p> <p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p>	<p>・東京都より公表された神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ必要に応じて検討していく。</p>	<p>・水害時の避難場所については、広報誌等での周知を行っている。</p>	<p>・令和4年4月1日に新たに開設した施設を避難場所に指定し、防災時の避難場所の開設・運営を担当する区職員による現地研修を実施した。</p> <p>・東京都、各区とともに区外への広域避難について、避難誘導、情報発信等の観点から検討を進めた。</p>	<p>・隣接区市町村の避難場所については、現在内閣府と東京都と避難手段もあわせて検討を行っている。</p> <p>・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、避難経路についての検討と重複避難も含めた避難先の拡大をしていく。</p>			<p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局)</p> <p>・内閣府と共同で設置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」において、首都圏における大規模風水害時の広域避難等を円滑に実施するために、平時から各機関の関係を深め、必要な取組事項等について検討を進めている。(総務局)</p>	
		<p>・神田川氾濫危険時の避難の方法や避難所等の相互提供について、隣接する新宿区と協議を開始した。</p> <p>・東京マイタイムライン等の防災啓発資料を活用し、各家庭におけるタイムラインや避難経路の作成等を推進していく。</p>	<p>・東京都より公表された神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図において浸水深が浅く浸水継続時間も短いため、普道避難を原則としている。</p> <p>・避難場所を定めており、ハザードマップに記載することにより区民に周知している。</p>	<p>・水害時の避難場所への避難がより分かりやすくなるよう、案内看板の設置を行った。</p> <p>・東京都の広域避難場所について、情報発信や避難場所の選定等について具体的な検討を進めた。</p>	<p>・東京都、各区とともに区外への広域避難について、避難誘導、情報発信等の観点から検討を進めた。</p> <p>・東京都とともに割り当てられた広域避難施設を訪問し、広域避難に係る具体的な協議を実施した。</p>	<p>・隣接区市町村の避難場所については、東京都などの関係機関と、避難手段もあわせて今後決めている。</p> <p>・情報共有手段としては、常時web接続をすることで隣接区市町村と情報共有ができるよう、情報伝達・情報共有に努めている。</p>			<p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・高潮浸水想定区域図を基に区が作成する高潮ハザードマップの作成の支援を継続的に進めている。(港湾局、建設局)</p> <p>・市町村の内水ハザードマップの基となる、市町村の雨水出水浸水想定区域図の作成を技術支援。(下水道局)</p> <p>・内閣府と共同で設置している「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」において、首都圏における大規模風水害時の広域避難等を円滑に実施するために、各機関が連携して必要な取組事項等について検討を進めている。(総務局)</p>	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④配電者等関係施設等における避難計画等の作成状況・経路の実施状況の確認	<p>「浸水浸水想定区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の開催状況を精査する。地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。大規模地下街等の浸水対策における防災訓練の実施、避難経路を精査する。」</p> <p>R4年度</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握するに時間を要する。</p> <p>・地域防災計画で定めた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成が必要である。</p> <p>・地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する必要がある。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街等を把握し、地域防災計画に記載している。</p> <p>・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p> <p>・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っている。</p> <p>・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画の提出を促している。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p> <p>・避難確保・浸水防止計画が作成され浸水防止のための訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p>	<p>・関係部署と連携し、対象施設の把握、避難確保計画の作成促進、作成支援、訓練実施確認等を行っている。</p> <p>・自施設が避難確保計画の作成対象になっているかどうか、または、避難確保計画自体を把握しておらず、計画作成に着手していない施設が見受けられる。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握・整理することに時間を要する。</p> <p>・施設が避難確保計画の作成対象になっているかどうか、または、避難確保計画自体を把握しておらず、計画作成に着手していない施設が見受けられる。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握・整理し、避難確保計画の作成に向けて施設管理者への支援を行っている。</p> <p>・区市町村の雨水出水浸水想定区域図を基に、避難確保計画の作成を支援していく。</p>	<p>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p> <p>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</p> <p>・区市町村に対して、各部局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局)</p> <p>・所管する私立学校及び区市町村立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化スポーツ局)</p> <p>・東京都家計対策基本方針に基づき、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置し、大規模地下街等での緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)</p> <p>・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局)</p> <p>・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(下水道局)</p> <p>・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁)</p>	<p>【区市町村】全区市町村を対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化スポーツ局、都市整備局(一、二、三、四、六管区内のみ)</p>	
		<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p> <p>・地下鉄駅への連絡体制について、鉄道事業者と協議する。</p>	<p>・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街施設に対し避難確保計画の作成や避難訓練の実施を促していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p>	<p>・引き続き、関係部署と連携した取り組みが必要である。</p> <p>・国や都等の関係機関や庁内関係部署等と協力し、避難確保計画の作成に向けて施設管理者への支援を行っている。</p> <p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p>	<p>・国や都等の関係機関や庁内関係部署等と協力し、避難確保計画の作成に向けて施設管理者への支援を行っている。</p> <p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p>	<p>・国や都等の関係機関や庁内関係部署等と協力し、避難確保計画の作成に向けて施設管理者への支援を行っている。</p> <p>・また、作成時の相談・支援内容に応じて、問合せ先を都署ごとに分けることにより、相談支援体制を整理した。</p>	<p>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画の作成を支援していく。</p> <p>・地域防災計画に定めた地下街について、避難確保計画の作成状況を確認した。引き続き、計画の作成や訓練の着実な実施を支援していく。</p> <p>・効率的に効果的な避難確保計画を作成するための支援方法を検討していく。</p>	<p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなどの支援を行った。また、要配慮者利用施設の避難確保計画作成が盛況、未作成の施設が多い5区3管区を対象に、現状の課題について個別のアレンジを実施し、作成率が高い2区の独自の未実施例について共有を図り、国交省水管理・国土保全局にも適宜情報共有し、必要な支援を求めた。(建設局)</p> <p>・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化スポーツ局)</p> <p>・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を計24回、幹事会を1回開催した。(都市整備局)</p> <p>・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、7地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。なお、渋谷地区の訓練では、状況を実際の有事に近づけ、実働訓練の実効性を高めるため、利用者としての役だけを与え、訓練シナリオを与えない参加者を活用して行った。(都市整備局)</p> <p>・避難経路の精査については、池袋、新橋の2地区で、地元区と施設管理者とともに実施した。また、7月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)</p> <p>・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化スポーツ局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を実施。(福祉局・保健医療局)</p>	
		<p>・地域防災計画等に定めた施設等に対して、避難確保計画等の作成状況及び計画に基づいた訓練の実施状況を確認し、計画作成率及び訓練実施率100%に向け推進していく。</p>	<p>・今後も、浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設及び地下街施設に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施を促していく。</p>	<p>・地域防災計画の改訂に伴い、要配慮者利用施設の再精査を行った。</p> <p>・避難確保計画の作成支援・訓練の実施報告を支援するためシステムを令和6年度から運用できるよう、システム構築を行っている。</p>	<p>・国土交通省が作成した避難訓練支援ツールを関係部署と共有すると共に、関係部署に対し、所管する計画作成未着手の事業者への計画作成促進を図るよう促した。</p>	<p>・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画の作成状況を確認した。引き続き、計画の作成や訓練の着実な実施を支援していく。 ※現在、約80%である。</p>	<p>・一部自治体の地域防災計画に定めた施設等に対して、防災気象情報の活用方法について説明を実施した。</p>	<p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ・雨水出水浸水想定区域図等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を計24回、幹事会を1回開催した。(都市整備局)</p> <p>・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、9地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。なお、渋谷地区の訓練では、避難訓練の実効性を向上させるため小学生の親子を対象とした避難訓練イベントを初開催した。(都市整備局)</p> <p>・避難経路の精査については、新宿西、新宿東の2地区で、地元区と施設管理者とともに実施した。また、7月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)</p> <p>・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化スポーツ局)</p> <p>・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を実施。(福祉局・保健医療局)</p>		
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項									東京都	取組機関
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図	<p>「想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有。想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を基に。」</p> <p>R6年度</p>	<p>・引き続き、雨水出水浸水想定区域図の作成及び雨水出水浸水想定区域の指定について検討していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、市町村が作成する雨水出水浸水想定区域図の作成について技術支援を行っていく。(建設局、下水道局)</p> <p>・高潮浸水想定区域図を改定していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成でき次第、順次公表・普及啓発していく(建設局、下水道局)。</p>							東京都	<p>【東京都】建設局、下水道局、港湾局 【区市町村】市町村のみが対象(下水道等排水施設に関する雨水出水(内水)への対応)</p>
		<p>・引き続き、雨水出水浸水想定区域図の作成及び雨水出水浸水想定区域の指定について検討していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、市町村が作成する雨水出水浸水想定区域図の作成について技術支援を行っていく。(建設局、下水道局)</p> <p>・高潮浸水想定区域図を改定していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・既往の浸水予想区域図を基に水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成でき次第、順次公表・普及啓発していく(建設局、下水道局)。</p>								

○第6編 施設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

①自助・共助の仕組みの強化	A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	R4年度	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布した。 ・水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図った。 ・地域の避難計画作成の手引きをホームページ上に公開した。	・自助の取組を促すために、必要に応じて東京・マイタイムラインの冊子を配布している。 ・防災指導者講習会を実施し、町会の防災に関して指導者的役割を担う人材育成を行った。 ・地域の避難計画作成の手引きをホームページ上に公開した。	・マイタイムラインの作成に向けて、地域から普及リーダーを募集して講習会を実施した。 ・区民向けのマイタイムライン作成講座を実施した。 ・すでに認定している普及リーダーへのフォローアップ講座を行った。	・令和4年7月には、町会回覧板において、ハザードマップと併せて、各家庭での東京マイタイムラインの作成を促進するためのチラシを回収した。	・マイタイムラインの策定を加速させるために、商業施設でのイベント等で東京マイタイムラインの配布を行い、普及啓発を行った。 ・避難所運営会議にて、住民に対して分散避難について周知を引き続き実施する。 ・コミュニティタイムラインの策定及びフォローアップを進めている。	・住民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災リーダーセミナーを実施している。(総務局) ・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、住民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを制作・配信し、利用向上を目標とした広報に取り組んでいる。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・住民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施している。(総務局)		
		R5年度	・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインやハザードマップ等を配布した。	・自助の取組を促すために、必要に応じて東京・マイタイムラインの冊子を配布している。 ・地域の避難計画作成の手引きをホームページ上に公開した。	・引き続き、マイタイムラインの作成に向けて、普及リーダー育成研修及び、昨年度までの資格取得者に対してフォローアップ研修を行っている。 ・区民向けのマイタイムライン作成講座も同様実施している。	・令和5年8月には、町会回覧板において、ハザードマップと併せて、各家庭での東京マイタイムラインの作成を促進するためのチラシを回収した。	・マイタイムラインの策定を加速させるために、商業施設でのイベント等で東京マイタイムラインの配布を行い、普及啓発を行った。 ・避難所運営会議にて、住民に対して分散避難について周知を引き続き実施する。 ・コミュニティタイムラインの普及啓発、策定及びフォローアップを進めている。	・住民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局) ・都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、住民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・「東京マイタイムライン」のアプリ版コンテンツを配信するとともに、利用向上を目標として、電車内広告や都内デジタルサイネージ等を活用した広報に取り組んでいる。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・住民の風水害に対する対応力を高めるため、町会・自治会、学校、親子、企業を対象として東京マイタイムラインセミナーを実施している。(総務局)		
		現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別避難計画策定について、取組を進めている。 ・地域包括支援センター等ハザードマップやパンフレットを配布し、水害リスクの周知を図っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別避難計画の作成を促している。 ・民生委員の会議や防災指導者講習会などで、避難行動要支援者名簿の活用及び風水害時の支援について、講習を実施している。 ・風水害時に避難支援について、支援方法やモデル事例等を検討している。	・避難行動要支援者名簿を策定し、配布を行っている。 ・避難行動要支援者の水害時における個別計画の作成を推進している必要がある。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定について、安否確認の方法などを検討している。				
		今後の具体的な取組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿(個別避難計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿(個別避難計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。 ・風水害時に避難支援について、支援方法やモデル事例等を検討している。	・令和4年度に策定予定の「北区大規模水害避難行動支援計画」をもとに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を支援していく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。				
		R4年度	・避難行動要支援者名簿(個別避難計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別避難計画の作成を実施した。 ・防災指導者講習会にて、避難行動要支援者名簿の活用及び風水害時の支援についての講習を実施した。 ・風水害時に避難支援について、支援方法やモデル事例等を検討している。	・避難行動要支援者の水害時における個別支援計画作成について取組を推進した。	・避難行動要支援者の実態把握を行い、浸水リスクや障害の度合い等によりA～Eの5段階に区分した。 ・個別避難計画作成の重要性が特に高いAランクの区民に対する個別避難計画の作成を完了し、Bランクの区民の計画に着手している。	区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施していく。(福祉保健局)			
R5年度	・引き続き避難行動要支援者名簿(個別避難計画を含む)の策定・更新を進めるとともに、個別通知を送付するなど、外部提供の同意率の向上を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別避難計画の作成を実施した。 ・防災指導者講習会にて、避難行動要支援者名簿の活用及び風水害時の支援についての講習を実施した。 ・風水害時に避難支援について、支援方法やモデル事例等を検討している。	・RMに策定した「北区大規模水害避難行動支援計画」に基づき、個別避難計画作成に着手した。	・防災講演会や防災イベント、避難所運営会議・訓練等のあらゆる機会にて水害リスクの周知を行った。 ・昨年度から引き続き、Bランクとした区民について、個別避難計画書の作成を進めている。 ・C、D及びBランクとした区民に対して「河川氾濫を想定した個別避難計画書」を送付し、計画書の自主作成を促している。また、計画書の作成に際してハザードマップ等を参照するよう案内し、水害リスクに関する周知を併せて行っている。	・気象情報と区市町村が取るべき対応の関係や、過去の災害における要配慮者の被害の事例等を区市町村の福祉部門と防災部門に紹介した。	区市町村の効果的・効率的な個別避難計画の作成を推進するため、区市町村担当者向け研修会での事例紹介や、包括補助による財政支援を実施。(福祉局)				
②住民、関係機関が連携した避難訓練等の実施	C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・防災訓練等において、ハザードマップ等を用いて、水害についての情報提供を行っている。 ・水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っている。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーの実施や、水害リスクに関する周知の取組について、必要性も含め、検討している。	・地域でのマイタイムラインの普及を目的としたリーダーを募集している。	・防災講話や研修会等の機会を捉え、区における水害リスクや避難方法等について周知を図っている。	・住民や企業に対する水害セミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・住民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)		
		今後の具体的な取組	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を進めている。 ・各地域の防災士等へ水害に対する情報提供を行っている。 ・引き続き、水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っていく。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーの実施や、水害リスクに関する周知の取組について、必要性も含め、検討していく。	・リーダー育成のための講習会を行う。 ・区でマイタイムライン普及リーダーを講師とした船向けの作成方法の講習会を行う予定。	・引き続き、機会を捉えた周知啓発を行い、区民等に対する意識の向上を図っていく。 ・地域防災力向上のために、コミュニティタイムラインを支援する取組を加速させる方針を検討していく。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災力向上のために、コミュニティタイムライン作成の支援を行っている。また、策定支援を行うだけでなく、策定後のフォローアップにも努めている。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を進めている。 ・マンション居住者等を対象としたマンション防災セミナーを実施する(総務局)		
		R4年度	・水害時の避難体制に関する意見交換会を実施し、水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図っている。	・令和4年度は、毎年度実施している防災指導者講習会にて、避難行動要支援者名簿の活用及び風水害時の支援についての講習を実施した。 ・今後も、東京マイタイムラインの作成方法や地域での作成支援等を実施していく。	・町会・自治会を中心に地域に出向き、地域ごとの水害の危険性の認識の普及とともに、地域防災力向上への働きかけを行った。	・防災講話等の機会を捉え、水害への備えに対する意識の向上を図った。 ・地域防災力向上のために、コミュニティタイムライン策定の支援を行っている。また、策定支援を行うだけでなく、策定後のフォローアップにも努めている。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・住民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災リーダーセミナーを実施している。(総務局)			
		R5年度	・区境(神田川流域)の避難の実効性を確保するため、他区と連携して研修会を実施し、情報共有を密に図った。 ・今年度から防災士資格取得助成金の対象枠を、中高層マンションの居住者等に拡充し、マンションの防災リーダーの育成に取組んでいる。 ・水害リスクに関する周知や避難体制の構築を図るため、他区との連携を推進していく。	・防災講話を実施し、ハザードマップを用いて水害への意識啓発を行った。	・水害講話で知識の底上げを図った。 ・防災講話等の機会を捉え、水害への備えに対する意識の向上を図った。	・地域防災力向上のために、コミュニティタイムライン策定の支援を行っている。また、策定支援を行うだけでなく、策定後のフォローアップにも努めている。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・住民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)			
		現状と課題	・年4箇所での避難所における避難所総合訓練及び年1回の防災フェスタ等において、地域住民や民間関係機関と連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・5月に消防署や鉄道会社等の関係機関と連携して水防訓練を実施した。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)へ参加しているが少数となっている。	・避難指示等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)		
今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、訓練を実施していく。 ・水防訓練において、区民が参加可能な内容を充実していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容について検討し、より実践的な訓練を実施していく。 ・水防訓練において、区民が参加可能な内容を充実していく。	・引き続き、関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)	・引き続き、関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港高局)				
R4年度	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難所総合訓練では訓練参加者を避難所運営を行う役員や施設関係者、区職員のみとしているが、今年度末に参加者の制限を緩和した総合防災訓練の実施を予定している。 ・Zoomを活用したオンライン防災イベントを実施し、水害時についてのハザードマップ等の活用方法等について周知した。 ・引き続き、コロナ禍における訓練実施方法を検討していく。	・風水害を想定した避難場所開設訓練(研修)を、開設主体である区の職員向けに実施した。 ・引き続き、大規模水害を想定した避難訓練の実施などについて検討していく。	・令和4年度北区総合水防訓練(第五消防方面本部)を5月14日に実施した。	・一部避難所の防災訓練において、水害に関する講演会や、水害を想定した訓練を行った。 ・関係部署と連携して、避難確保計画に基づく避難訓練の実施の徹底について対象施設へ周知を図った。	・6月25日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・9月3日東京都・品川区合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月9日東京都・神津島村合同総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。 ・11月12日杉並区総合防災訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。	・多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港高局)				
R5年度	・Zoomを活用したオンライン防災イベントを実施し、水害時の避難行動等について周知した。	・風水害を想定した避難場所開設訓練(研修)を、開設主体である区の職員向けに実施した。 ・区内施設の職員向けに防災講話を行い、水害に対する意識の向上を図った。	・引き続き、関係機関と訓練内容の検討、実施を進め、ある区に職員向けに実施した。 ・関係部署と連携して、避難確保計画に基づく避難訓練の実施の徹底について対象施設へ周知を図った。 ・防災イベントにて、東京マイタイムラインの周知啓発を図っていく。	・11月12日実施の足立区総合防災訓練の一環として、住民と関係機関が連携した避難所運営訓練を実施(物資輸送、要配慮者移送訓練等)した。 ・以下の日程で訓練に参加し、住民に対し防災気象情報の周知を行った。 ・9月3日 東京都・東村山市合同総合防災訓練 ・11月11日 杉並区総合防災訓練	・石神井川、善福寺川、妙正寺川の3河川沿川の6自治体と連携して、大規模風水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港高局) ・高潮氾濫発生情報の伝達訓練を関係区と連携して実施しており、引き続き、高潮氾濫発生情報の伝達訓練を継続的に実施していく。(港高局)					
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京都気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③防災教育の充実	防災教育に関する指導計画策定への支援など、小中学校における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	現状と課題	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を進じて、防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・要請に応じ、防災教育の実施について、検討している。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 ・平成28年度から教育関係機関への防災教育の実施について働きかけを行っている。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「継続したこたない大雨 その時どうする？」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局)	
		今後の具体的な取組	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・今後、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育関係機関へ働きかけていく。	・教育委員会と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局)		
		R4年度	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を進じて、防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校や保育園、幼稚園等へ地震体験車と煙ハウスの出張を行った。 ・児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育委員会と協力して防災教育を普及していく。	・避難確保計画に基づく避難訓練、緊急連絡先の確認等を行うとともに、その必要性や実施の徹底について、改めて各小中学校へ周知を図った。	・11月15日荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷小中学校での防災教育にブースを出展した。	・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、住民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイタイムラインセミナーの出席講座及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイタイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(総務局・教育庁) ・学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した。教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校教員等に配付し、防災教育の充実を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)		
		R5年度	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育委員会と協力して防災教育を普及していく。	・引き続き、教育委員会と協力して防災教育を普及していく。	・引き続き、関係機関と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局)		
		現状と課題	・区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を進じて、防災教育を実施している。 ・防災教育として、小中学校や保育園、幼稚園等へ地震体験車と煙ハウスの出張を行った。 ・児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの貸出を行った。	・引き続き、教育委員会と連携して推進していく。	・引き続き、教育委員会と協力して防災教育を普及していく。	・引き続き、関係機関と連携し、防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。	・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化スポーツ局)		

○第6編 建設事務所事業「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

			<ul style="list-style-type: none"> 区立・小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施した。 防災教育として、小中学校や保育園、幼稚園等へ施設体験車と煙ハブスの出庫を行った。 児童館や育成室等に対して、防災教育DVDの出貸を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 区立小中学校における防災宿泊訓練等への協力を通じて、防災教育を実施している。 区立小中学校に出前講座を行い、防災教育を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模水害時の避難について取組を行っている小学校(5年生)の授業にゲストティーチャーとして参加した。 水害をテーマにしてオンライン防災講座をおこなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画に基づく避難訓練、緊急連絡先の確認等を行うとともに、その必要性や実施の徹底について、改めて各小中学校へ周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育として、小中学校や保育園等へ地震体験車と煙ハブスを体験する訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月2日に荒川下流河川事務所及び北区役所、東京消防庁と連携し、北区神谷中学校と稲田小学校の生徒に対する防災イベントを開催し、防災知識の普及を行った。 清瀬市教育委員会と連携し、「清瀬こども大学」というイベントを開催、清瀬市内の小中学生を対象に気象と防災に関する普及を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 都内全ての小中学校・高等学校や、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の様々な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) 風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を配信している。(総務局) 新立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及びVR体験学習を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) 情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化スポーツ局) 新立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) 学校における安全教育の基本的な考え方や、様々な場面を想定した避難訓練の具体的な事例などを掲載した、教員向けの実践的な指導の手引きである「安全教育プログラム」を、公立学校全教員を対象に配信し、防災教育の充実を図った。(教育庁) 学校安全教室指導者講習を通じて、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資力育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁)
--	--	--	---	--	---	--	---	---	---

円滑かつ迅速な避難に関する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水位計、河川監視用カメラ等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 国交省において費用を過めている。低コストで導入が可能なクラウド型・モバイル端末の導入の危機管理型水位計の情報を共有する。 水位計(危機管理型を含む)、河川監視用カメラの設置状況(設置予定含む)を共有する。 放流警報装置等の適切な維持管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位計や河川監視用カメラ等を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 神田川左岸に量水板を設置している。 水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置している。 水位計や河川監視用カメラ等にかかる費用が大幅にかかっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に隅田川右岸(町屋六丁目内)への河川監視カメラの設置について東京都と協議・調整を行う、令和4年度に設置が完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部河川に水位計や河川監視用カメラを設置している。 			<ul style="list-style-type: none"> 河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設している。(建設局) 狭隘なスペースや電源確保が困難な場所への設置検討、計画段階から実施主体間での設置情報の共有化、水位計やカメラ以外の観測機器導入に向けた情報収集が必要である。(建設局) 必要な箇所へ、ダム放流警報装置を設置し、運用している。(交通局) 必要な箇所に、ダム放流警報装置を設置し、運用している。(水道局) 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】建設局、水道局、交通局
		<ul style="list-style-type: none"> 都管理水位計と区管理水位計の観測データを区災害情報システムに一括で取り込み、水防対策に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的維持修繕(水位計、雨量計、カメラ他)がからまない機器を調査するとともに、今後、配置については、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラの映像の有効活用を検討するとともに、区民への円滑な情報提供方法についても検討を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。 令和4年度に設備更新を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> 実施主体間での設置予定情報や事例の共有(建設局) 引き続き放流警報装置の点検整備等を確実にしていく。(交通局) 放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実にしていく。(水道局) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、水位計や河川監視用カメラの配置の必要性について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前には、河川管理施設の点検を実施していく。 新たな水防資機材として、土のうステーションを区内5か所に設置した。今後、利用状況等を踏まえ増設の要否を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラの映像による水位等の確認を行った。 カメラ設置状況及び閲覧方法を関係部署と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京都水防総合情報システム」HPを活用し、河川水位を確認した。 既に設置されている水位計や河川監視用カメラについて、運用上の反省点等を活かし、更新していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局) 引き続き放流警報装置の点検整備等を確実にしていく。(交通局) 放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実にしていく。(水道局) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 既に設置されている水位計や河川監視用カメラシステムのクラウド化について、検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、水位種による監視のほか、東京都や他区の水位等情報の収集に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラの映像による水位等の確認を行った。 カメラ設置状況及び閲覧方法を関係部署と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省の危機管理型水位計は使用していない。 水位計及び河川監視用カメラの配置状況を共有している。 			<ul style="list-style-type: none"> 河川監視カメラや水位計、無線型の観測機器等の増設を検討していく。(建設局) 引き続き放流警報装置の点検整備等を確実にしていく。(交通局) 放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実にしていく。(水道局) 	

2) 的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備の進捗状況等を踏まえ、出水期前に自身体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 水防資機材が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前には、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前には、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同点検訓練を実施している。 出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前には、水防上注意を要する箇所等の点検を行っている。 出水時には、河川の水位等を点検するため河川巡視を実施している。 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前には、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 			<ul style="list-style-type: none"> 出水期前には、自身体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) 水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局) 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【東京都】建設局
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前に水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 引き続き、出水期前には、河川管理施設等の点検を実施していく。 適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前後の水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前には、区単独だけでなく消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を検討する。 適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前には、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 適宜、水防資機材の更新を実施していく。 			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前に、自身体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) 適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局) 	
		<ul style="list-style-type: none"> 水防資機材の定期的な点検及び更新と、水防用土のうの定期的な中身の入れ替え作業を実施した。 出水期前には、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前には、河川管理施設等の点検を実施していく。 適宜、水防資機材の更新を実施していく。 新たな水防資機材として、土のうステーションを区内5か所に設置した。今後、利用状況等を踏まえ増設の要否を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在調査している水防資機材の確認を行い、今後導入すべき資機材を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水期前に水防上注意を要する箇所等の点検を行った。 水防資機材の点検及び補充を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 京成本線荒川橋梁部における夜間水防訓練において、沿岸区である葛飾区、区内消防署、河川管理者及び京成電鉄株式会社と連携のあり方を確認した。 水防資機材を点検し、新たな資機材の種類や必要性について研究した。 出水期に備えて土のうを作成した。 			<ul style="list-style-type: none"> 自身体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) 水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局) 	

④水防訓練の充実

<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回、関係機関と合同で水防訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した水防訓練を実施している。 より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した水防訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した水防訓練を実施している。 より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。 			<ul style="list-style-type: none"> 建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) 区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) 出水期前には、自身体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を実施している。(総務局) より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局) 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【気象台】【東京都】建設局、総務局
	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、既存の水防資機材を活かした実践的な訓練内容を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関等による訓練を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、出水期前に、自身体、消防機関等と風水害時の連携を確認するための図上訓練を検討していく。(総務局) より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局) 	

<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年実施している水防訓練について、区内消防等関係機関、地元町会やボランティア等と合同で実施した。 実践的な水防訓練について、文京区HPやSNS等を通じて広報を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、消防機関と協働の結果、今年度の水防訓練は中止した。 別様の代替措置として、都内職員(採用、転入、未経験)を対象とする土のう作製研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防機関等と連携している水防訓練に、時系列を考慮した訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防署、区役所が各々、訓練(土のう作成等)を行った。 関係各署と連絡体制の確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 京成本線荒川橋梁部における夜間水防訓練を、実際の現場で水防活動手順書に基づき行った。 区職員からドローン操縦者を選出し、当水防訓練時に遠隔による状況確認等、ドローンによる操作訓練を実施した。 区職員が河川数で重機(ショベルローダー)の操作訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京消防庁・国立市・立川市・昭島市合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川沿川の5自治体と連携して、大規模水害を対象とした図上訓練を実施した。(総務局) 管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。(建設局) 区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した(建設局) 	
---	--	---	--	---	---	--	--	--

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		R5年度 ・毎年実施している水防訓練について、第五消防方面本部や区内消防関係機関、地元財会やボランティア等と合同で実施した。 ・訓練の代替措置として、年度内に部内職員(採用、転入、未経験)を対象とする土のう作業・積土のう工法の研修を実施する予定。 ・実施した水防訓練について、文京区HPやSNS等を通して広報を行った。	本年度は水防訓練実施予定であったが、実施予定日の6月3日に台風2号が直撃したため、中止となった。 ・訓練の代替措置として、年度内に部内職員(採用、転入、未経験)を対象とする土のう作業・積土のう工法の研修を実施する予定。	・台風接近に伴い、今年度の水防訓練は中止した。 ・訓練の代替として、消防署と合同で水防活動の確認訓練を実施した(土のうの作成、水防工法の確認等)。	・消防署、区役所が各々、訓練(土のう作成等)を行った。 ・関係各署と連絡体制の確認を行った。	・京成本線荒川橋梁部における夜間水防訓練を実施し、対岸区である葛飾区、河川管理者及び京成電鉄株式会社と連携のあり方を確認した。 ・「ドローン操縦者による定期操縦訓練及び夜間水防訓練時に遠隔による状況確認を実施した。」 ・建設系技能講習の有資格者による操作訓練を実施した。	以下の日程で水防訓練に参加し、住民に向けて広く防災気象情報の周知を行った。 ・5月14日 目黒区総合水防訓練 ・5月27日 東京消防庁・江戸川区合同総合水防訓練		・石神井川、善福寺川、妙正寺川の3河川沿川の6自治体と連携して、大規模風水害を対象とした上流訓練を実施した。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画した(建設局)	
		現状と課題 ・区報を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っている。	水防月間である5月においては、広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。	・ホームページや区報等の各種媒体を通じて水害時の備えについて広報を実施している。	・広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	
		今後の具体的な取組 ・関係機関と協力を図っていく。	引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	引き続き、ホームページや区報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知する。	引き続き、ホームページや区報、水防訓練におけるチラシ配布等の活用のほか、消防団員の募集については消防署と連携して充実を図る。	引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)			引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		R4年度 ・各構成団体の水防に関する広域(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参加等)の取組状況を共有する。	引き続き、関係機関と協力を図り、様々な媒体により募集広報を行っている。	引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	引き続き、ホームページや区報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知する。	引き続き、広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・区と消防署、消防団が協力し、令和4年度中に区独自の募集チラシを作成する予定である。		・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・団員のメール署名や各名などiURL等を記載し広報を行った。(建設局) ・本所防災館にて水防月間広報を実施した。(建設局)	
		R5年度 引き続き、関係機関と協力を図り、様々な媒体により募集広報を行っている。	引き続き、ホームページやポスター、チラシ等を通じて消防団員の募集を図っていく。	引き続き、ホームページや区報誌等を通じて、水防活動の取り組み状況を周知していく。	・ホームページや区報等の各種媒体を通じて水害時の備えについて広報を実施した。 ・令和4年7月には、町会回覧板において、ハザードマップと併せて、各家庭での防災マイタイムラインの作成を促進するためのチラシを回覧した。	・足立区独自の入団募集チラシの配布、区内6大字との連携による学生消防団員の募集活動を実施している。 ・消防団と連携し、土のう積み訓練を実施した。継続的な訓練が必要である。			・東京都防災X(旧Twitter)等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)	
		現状と課題 ・関係機関を通じて連携を図っている。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等についての取組みは行っていない。	・水防訓練を通じて消防団間の連携、協力体制の強化を図っていく。	・水防訓練を通じて、消防団との連携強化を図っている。	・区内で最も越水危険が高い京成電鉄荒川橋梁部において、消防団と連携し、土のう積み訓練を実施した。継続的な訓練が必要である。			・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	
		今後の具体的な取組 引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。	引き続き、消防団との連携、協力体制を強化していく。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。			連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) 引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)	
		R4年度 ・洪水等に対してより広域的、効果的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を維持・継続するとともに、より強固な協力体制が築けるよう努めていく。	引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・水防訓練を通じて、消防団との連携・協力体制の強化について検討した。	・東京都、東京消防庁、区内各消防団と必要に応じて連携、調整を図っていく。		引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を共有していく。(建設局、下水道局) 引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) 建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、区市町村に向けた周知を検討していく。(建設局)	
		R5年度 引き続き、消防団間の連携、協力体制を維持・継続するとともに、より強固な協力体制が築けるよう努めていく。	引き続き、区市町村間での広域的な消防団の連携等について、必要に応じて検討していく。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。今年度は、水防訓練の代替の確認訓練に水防団員の参加もあった。	・水防訓練準備をとおして、消防機関との連携・協力体制の強化を図った。	・出水期前では、荒川河川敷で消防署・消防団と合同の各種水防工法を実施する水防訓練を実施している。併せて、消防団の募集広報を実施している。 ・足立区総合防災訓練では、消防署、消防団、警察署等と救出救助訓練を実施するとともに、消防署や消防団と連携して入団募集の広報活動を実施している。			引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を共有していく。(建設局、下水道局) 引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) 建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、運用方針を策定し区市町村に周知を行った。(建設局)	
多様な主体による被害軽減対策に関する事項										
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		現状と課題 ・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。 ・浸水予想区域が見直される場合は、災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水想定区域図内等に災害拠点病院が立地するが、浸水深が深く、氾濫しても災害拠点病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等はないが、災害拠点連携病院が存在する。 ・災害拠点連携病院についても、災害拠点病院と同様に防災行政無線を配備し、災害時の情報伝達手段の確保をしている。	・医療機関に対して浸水害に係る情報を提供するとともに、避難確保計画の作成促進・支援を行っている。 ・災害拠点病院等の立地状況や浸水深を確認し、区からの情報提供体制・対策の啓発等をさらに推進する必要がある。	・浸水予想区域内の災害拠点病院等の立地状況の確認を行い、地域防災計画へ位置付けることが必要である。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図等を作成、公表し、都の管理河川や流域下水道幹線の区域において改訂を完了した。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	
		今後の具体的な取組 ・浸水予想区域等について、東京都と密に情報共有を図っていく。 ・浸水予想区域が見直された場合は、災害拠点病院の立地状況等を確認する。	東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	引き続き、水害に関する情報と対策の必要性について情報提供を行い、水害時における医療機関との連携、迅速な避難行動の確保を推進する。	浸水予想区域の災害拠点病院等の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置付けを行っている。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	
		R4年度 ・浸水予想区域等における災害拠点病院等の立地状況を把握する。 ・施設管理者等に対する浸水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	浸水予想区域の災害拠点病院のあり方について検討していく。	関係部署と連携して、対象となる医療機関に対し、避難確保計画の作成、計画に基づく訓練の実施の機軸について周知を図った。	迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・今後東京都から公表される浸水予想区域図等を作成し、必要に応じて地域防災計画に位置付けを行っている。 ・災害拠点病院の拡充のため災害協定の締結を進める。			引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を基に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R5年度 ・浸水予想区域等について、引き続き、東京都と密に情報共有を図っていくとともに、洪水浸水想定区域図が見直された場合は、災害拠点病院の立地状況等の確認を実施する。	今後東京都から公表される水防法第14条に基づく洪水浸水想定区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	引き続き、浸水予想区域の災害拠点のあり方について検討を行っている。	関係部署と連携して、対象となる医療機関に対し、避難確保計画の作成、計画に基づく訓練の実施の機軸について周知を図った。	迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 今後東京都から公表される水防法第14条に基づく洪水浸水想定区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。 災害拠点病院の拡充のため災害協定の締結を進める。			引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元にして区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) 引き続き、高潮浸水想定区域図を元にして区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
		現状と課題 ・令和2年度に文京シビックセンターについては、浸水対策工事及び非常用発電機増設工事を実施した。防水板の設置については、一部(1階カフェ部分)未設置であるため、今後改修する必要がある。	・台東区役所本庁舎においては、止水板などの風水害資機材を整備しているが、万一、浸水等により活用が不能となった場合、倉庫防災コミュニティセンターを災害対策本部の代替施設として活用する。 ・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、区域内に庁舎があるが確認する必要がある。	庁舎移転の予定地が浸水想定区域内のため、耐水化等の対策が必要である。	・災害活動拠点となる区役所本庁舎等に非常用発電機を設置するとともに、可搬型蓄電池を複数台配備している。	・本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。 ・浸水に備えた排水ポンプを設置している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) 災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能が低下、停止することがないようすることが課題である。(各局) ・最大浸水深にに対応した下水道施設の新水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水水害に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)	
		今後の具体的な取組 文京シビックセンターの防水板未設置部分について、テナントの契約更新時期等に合わせ、対策を講じる。	・東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	公表されている浸水予想区域図を踏まえ、庁舎移転に際し、耐水化等の対策を検討していく。	・本庁舎のバックアップ施設の検討や、その施設において災害時に活用できるための設備や機能の充実を図る必要がある。	・浸水対策について、資機材等を定期的に点検し、維持管理を徹底していく。			・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) 引き続き、河川の大規模洪水等に対応するような下水道施設の新水化を検討(下水道局)	

○第6編 建設事務所事業「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

⑥洪水時の区市町村庁舎等にける浸水時に想定される浸水被害を把握し、適切に機能を確保するために必要な対策（耐水化等）について検討する。	R4年度	特になし。	引き続き、東京都より公表された、神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	引き続き、公表されている浸水予想区域図を踏まえ、庁舎移転に際しての耐水化等の対策を検討した。	災害本部訓練を通じて、蓄電池の取り扱い方法や作動状況の確認を行った。	定期的に資機材等を点検し、出水期に備えて土のうの補充を行った。 ・本庁舎の一部について改修計画を策定しており、発電機の位置など水害時を想定した計画を行っている。			引き続き、災害本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局)
	R5年度	文京シビックセンターの防水板設置部分(1階テナント店舗部分)について、R6年度施工のための設計及び予算措置を行った。	今後東京都から公表される水防法第14条に基づく浸水浸水想定区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	引き続き、庁舎移転に際して耐水化等の検討を行っている。	災害本部訓練を通じて、蓄電池の取り扱い方法や作動状況の確認を行った。	定期的に資機材等を点検し、出水期に備えて土のうの補充を行った。 ・本庁舎の一部について改修計画を策定しており、発電機の位置など水害時を想定した計画を行っている。			引き続き、災害本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図や高潮防災総合情報システム等の機能を活用することで、水害リスクを周知していく。(港湾局)

3) 冠水水の排水に関する取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑦排水施設、排水設備材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水設備材等の運用方法を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	現状と課題 水防用土のうや排水ポンプ等の水防資機材を配備している。	可搬式排水ポンプを配備している。	可搬式ポンプ(水防用)を配備しており、区職員による訓練を実施している。	水中ポンプ4台、エンジンポンプ1台を配備している。	排水ポンプ等の資機材を配備している。 ・操作できる人員の確保が課題。			・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京都に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・最大津波高さに対応した下水道施設の耐水化は完了(下水道局) ・気候変動の影響を踏まえた高潮・洪水・水害に対して下水道機能を確保するため、耐水化のレベルアップが必要(下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局	
		今後の具体的な取組 ・配備している資機材等について、定期的に点検し、適宜更新するなど維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水ポンプ等の資機材については、災害時協定等により追加調達することも考慮し、検討を進めていく。	・必要に応じて運用方法や増強について改善を検討する。				・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
		R4年度 ・配備している資機材等について、定期的に点検し、適宜更新する。 ・隣接する自治体と連携して施設の点検を実施した。 ・水防用土のうに関するホームページを適宜最新の情報に更新した。	引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・東京都コンクリート匠選協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水作業準備計画を作成した。(建設局)					
		R5年度 ・配備している資機材等について、定期的に点検し、適宜更新する。 ・隣接する自治体と連携して施設の点検を実施した。 ・水防用土のうに関するホームページを適宜最新の情報に更新した。	引き続き、配備している資機材について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・配備している資機材について定期的な点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・東京都コンクリート匠選協同組合と協定を締結し、排水機能の強化に向けた悪劣を確保している。(総務局) ・河川の大規模洪水等に対応できるような下水道施設の耐水化を検討(下水道局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・東京都における排水作業準備計画に基づき、図上訓練を実施した。(建設局)					

4) その他の取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	荒川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑧堤防など河川管理施設の点検(水害発生を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理本部の方針等に基づき、掘削・埋戻し等の除去など、河川の適切な維持管理の実施や維持等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。	現状と課題 ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	(該当河川なし)	・特例条例に基づき区管理河川である5河川について点検や日常の維持管理を行っている。			・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道や河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特別条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組 ・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	—	・河川管理施設の適切な管理を実施する。			・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	
		R4年度 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	—	・特例条例に基づき区管理河川である5河川について点検や維持管理を実施し、適切な管理に努めた。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
		R5年度 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行った。	・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	—	・特例条例に基づき区管理河川である5河川について点検や維持管理を実施し、適切な管理に努めている。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	

⑨水門、堰等の施設の適切な運用体制の確保	現状と課題 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都府県の水門・堰等の適切な運用体制の確保について共有する。 ・都府県の水門・堰等の適切な運用体制の確保について、施設の実態な運用体制を検討する。							・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋門については、内地の安全な場所から遠隔等操作できるよう対策済(下水道局)	【東京都】 建設局、下水道局
	今後の具体的な取組 ・引き続き、円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施する。(下水道局) ・国と都府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)							・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)	
	R5年度 ・引き続き、円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施していく。(建設局)							・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局)	

⑩水防防災社会連携推進協議会が公共団体への財政的支援	現状と課題 ・防災、安全交付金を活用した区市町村が行うハザードマップの作成やまごまごハザードマップの作成などの取組を支援している。(建設局)								・引き続き、区市町村の要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に併い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まごまごハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を行った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)									
	R5年度 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に併い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まごまごハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を行った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)									

現状と課題 ・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。									・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により水害リスクに関する情報が重要事項説明事項となったことから、新たに水害リスクが判明した際には、情報を適切に不動産関連事業者に対して周知する必要がある。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】 住宅政策本部、建設局
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------------------

○第六建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都市圏河川を対象とした取組内容	文京区	台東区	北区	豊川区	足立区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
③適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に関する最新の最新情報の共有する。	R4年度								
		R5年度								
④災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	R4年度	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国や東京都が実施している研修等に参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修等に参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。		・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局
		R5年度	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・全区的な訓練などを繰り返して実施していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・全区的な訓練などを繰り返して実施していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・全区的な訓練などを繰り返して実施していく。	・引き続き、国や東京都が実施している研修等に参加するとともに、相互応援協定等を締結している自治体が被災した際の応援派遣などを通じて、現場対応スキルを向上させる必要がある。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。		・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)	
		R4年度	・国、東京都が実施している研修等に参加し、災害対応にあたる人材を育成することを継続していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加し、研修の内容を職場で共有していく。 ・消防署と合同で水防訓練を実施した。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・避難所ごとに実施している開設・運営訓練において、防災課職員だけでなく、運営担当職員を参加させ、地域住民との関係構築や発災時の連携等について確認を行った。 ・水害時の避難場所運営担当職員を対象にした研修会を実施し、発災時の円滑な避難場所の開設・運営体制を強化した。	・避難所の開設・運営のために避難所へ派遣される職員を対象に、水害時の対応に関する説明会を実施した。 ・災害対応にあたる人材育成の一環として、足立区独自の研修・訓練を実施した(土のう作成、ドローン操作訓練、重機操作訓練など)。			・国及び外部団体で実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
⑤災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	R4年度	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。		・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を周知するとともに、操作習熟について支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		R5年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。 ・防災課職員以外の職員がDISを使用できるよう、災対本部訓練等の機会を捉え、周知・教育する必要がある。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。		・引き続き、DISの操作習熟について講習会等を通じて支援していく。(総務局)	
		R4年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるようマニュアルの整理や訓練(アラート)に参加するなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、取り扱い訓練を実施した。	・引き続き職員向けマニュアルの作成や教養を行うなど、職員のDIS取り扱いの習熟に努める。	・災害情報や避難情報等をDISを活用し迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。			・DISの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)
⑥地方自治体間の協働的取組	・国管理河川を対象とした大規模災害協働協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	R4年度								
		R5年度								
		R6年度								
⑦地方自治体間の協働的取組	・国管理河川を対象とした大規模災害協働協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	R4年度								
		R5年度								
		R6年度								